

第41回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和6年12月17日（火）午前7時55分～午前8時10分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

石破内閣総理大臣

林内閣官房長官（司会）

中野国土交通大臣、あべ文部科学大臣、平デジタル大臣、福岡厚生労働大臣、城内内閣府特命担当大臣、坂井国家公安委員会委員長、鈴木法務大臣、伊東内閣府特命担当大臣、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、瀬戸内閣府副大臣、阿達総務副大臣、斎藤財務副大臣、滝波農林水産副大臣、本田防衛副大臣、友納内閣府大臣政務官、生稲外務大臣政務官、竹内経済産業大臣政務官兼復興大臣政務官、勝目環境大臣政務官、佐藤内閣官房副長官、岩尾内閣法制局長官、小島内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、鈴木内閣官房副長官補、原内閣情報官

4 議事内容

【林内閣官房長官】

ただ今から、第41回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」について、阪田内閣官房副長官補から説明をさせます。

【阪田内閣官房副長官補】

「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」について御説明します。

これまで政府では、「国民を詐欺から守るための総合対策」に基づき、特殊詐欺、SNS型投資詐欺等のほか、いわゆる「闇バイト」による強盗への対策を講じてきました。

しかし、昨今、この種の犯罪が相次いで発生していることから、総理の御指示を頂きまして、新たに緊急対策を講じるとともに、総合対策のフォローアップを行うことといたしました。

お手元の資料1を御覧ください。

緊急対策は、

- 「被害に遭わせない」ための対策
- 「犯行に加担させない」ための対策
- 「犯罪者のツールを奪う」ための対策
- 「犯罪者を逃(のが)さない」ための対策

の4つの柱で構成されており、本資料に記載のとおり、各種取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。

【林内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、御議論をいただきたいと思います。関係省庁で行う取組等について、各大臣から御発言があれば、お願いします。御発言に際しては、挙手をお願いします。

坂井国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【坂井国家公安委員会委員長】

「闇バイト」の強盗事件等が相次いで発生しており、国民の皆様には大きな不安を与えております。

これらの犯罪に対し、警察では、既に実行犯のほとんどを検挙しているが、いわゆる「闇バイト」による強盗等の防圧のためには、一刻も早く、指示役や首謀者を検挙する必要があります。「匿名・流動型犯罪グループ」の取締りに必要な体制の確保や装備資機材の高度化を図るとともに、現行法の範囲内で仮装身分捜査を早期に実施するための取組等を強力に進めてまいります。

また、これらの犯罪への対策としては、幅広い省庁の御協力をいただき、一層踏み込んだ対策を迅速かつ的確に講じる必要があると思います。

具体的には、

- ・ 防犯カメラの設置、青パトの整備等の地域防犯力の強化への支援
- ・ いわゆる「闇バイト」を募集する情報をインターネット上から削除するための取組の推進
- ・ SNSやターゲティング広告の活用等、犯罪に加担しようとする者等への効果的な呼び掛けの強化

等に万全を期してまいります。

関係省庁、関係団体、事業者とも連携しながら、引き続き、検挙及び被害防止の両面で、本総合対策に基づく施策を強力に進めてまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、阿達総務副大臣。

【阿達総務副大臣】

いわゆる「闇バイト」で実行犯を募集する強盗や詐欺といった犯罪の増加は、国民生活に直結する喫緊の課題であり、これまでも通信サービスを所管する総務省として、「国民を詐欺から守るための総合対策」に基づき、各種対策に取り組んでまいりましたが、さらなる対策の必要性を痛感しております。

総務省としては、まず、「闇バイト」を募集する情報の削除等について、厚生労働省と連携し、現在検討中の「違法情報ガイドライン」に、「闇バイト」の募集情報の投稿が職業安定法等の違反となりうることを明示することで、SNS事業者による適切な対応を促してまいります。

また、「闇バイト」による犯罪を未然に防ぐため、SNSアカウント開設時における本人確認について、その厳格化を図るべく、事業者団体に対して要請してまいります。

加えて、「闇バイト」の捜査に必要となるアカウント情報等について、SNS事業者からの情報開示の迅速化を図るべく、警察庁と連携し検討してまいります。

こうした取組により、「闇バイト」対策を強力に推進してまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、福岡厚生労働大臣。

【福岡厚生労働大臣】

厚生労働省では、労働者の募集を行う者等が広告等により募集情報を提供するときは、募集主の氏名又は名称・住所・連絡先や、業務内容等の表示が求められることを明確化し、周知徹底します。これを起点に、関係機関等が連携し、SNS等における「闇バイト」に関する募集情報の実効的な削除要請の実施が可能となります。

また、雇用仲介事業者に対し、「闇バイト」に関する求人情報の掲載防止のため、事前審査の厳格化を始めとした、防止措置の強化等、必要な指導等を行うとともに、業界団体での取組も推進してまいります。

引き続き、関係省庁と連携して、必要な対策を迅速に進めてまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、平デジタル大臣。

【平デジタル大臣】

いわゆる闇バイト事件への対策として、現在警察において、SNSの投稿から収集をした犯罪実行者募集情報の分析に、AIを活用していると承知しております。

デジタル庁といたしましては、警察に対して、AI活用の高度化に向けた技術的な助言や分析AIのプロトタイプの開発・提供を行ってきたところですが、このプロトタイプが完成すると、業務の大幅な合理化が期待をされます。引き続き、警察と連携して取り組んでまいります。

【林内閣官房長官】

次に城内大臣。

【城内内閣府特命担当大臣】

AI担当大臣として一言申し上げます。「闇バイト」の募集等の違法情報を、迅速かつ確実に把握するためには、AIの活用は極めて重要であります。すでに、警察庁のサイバーパトロールにおいて、AIシステムが導入されていると承知しております。

現在、内閣府では、様々な場面でのAIの利活用促進、リスク対応等をAI戦略会議等で議論してきております。引き続き、警察庁等関係省庁と連携しながら、AIを活用した違法情報への対策等をしっかりと後押ししてまいります。

【林内閣官房長官】

次に伊東大臣。

【伊東内閣府特命担当大臣】

地方創生担当としては、令和6年度補正予算案におきまして、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設し、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地域独自の取組を計画から実施まで強力に後押ししていくことになっております。

本交付金では、資料4にもありますとおり、安心して暮らせる地方の生活環境の創生を目指しており、いわゆる「闇バイト」対策については、デジタル技術の活用や防犯ボランティア活動にも活用可能な拠点整備を通じた、地方創生に資する地域防犯力の強化、また、地方自治体や地域による防犯カメラや青パトの整備への支援も可能となっているところであります。

地域の方々が安心して暮らせる環境を整えることは重要であり、地方創生臨時交付金の活用も含め、関係省庁と連携しながら、適切に対応してまいりたいと

考えております。

【林内閣官房長官】

次に、瀬戸内閣府副大臣。

【瀬戸内閣府副大臣】

預貯金口座を悪用した犯罪の被害防止のため、金融機関は、口座が本人により使われているか、利用者にハガキ等を送付し回答をお願いしています。

こうした取組に御理解・御協力を頂けるよう、新しく、お手元の資料6にありますような官民一体、業界横断的な広報コンテンツを作成し、オンラインを含めた多様な媒体で呼びかけを強化してまいります。

金融庁としましては、この広報活動のほか、「総合対策」に盛り込まれている施策にしっかりと取り組んでまいります。

【林内閣官房長官】

続いて、生稲外務大臣政務官

【生稲外務大臣政務官】

いわゆる「闇バイト」対策として、匿名・流動型犯罪グループの拠点が東南アジア等の海外に所在する可能性を踏まえ、外国当局による摘発への協力や、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）等の国際機関と連携し、外国の法執行機関の取締り能力を強化する支援を実施してまいります。

また、「海外安全ホームページ」や「領事メール」を通じ、日本人が海外において意図せずして特殊詐欺事件に加担し加害者になることのないよう注意喚起を行うとともに、訪日外国人に対する注意喚起等の取組も引き続き着実に実施してまいります。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

他に御発言がある方はいらっしゃいますか。

これからマスコミが入りますので、しばらくお待ちください。

(マスコミ入室)

【林内閣官房長官】

最後に、石破内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【石破内閣総理大臣】

昨今、SNS等を使って実行犯を募集する「闇バイト」による強盗殺人が相次いで発生しており、被害者が亡くなる大変痛ましい事案もみられます。この種の犯罪は、他者への慈しみや堅実な努力といった、日本社会の中で大切にされてきた道徳観・価値観を揺るがしかねないものであり、断じて許されるものではありません。

国民の皆様の安全・安心な暮らしを守り抜くことは、政府の重要な責務であります。これまでの各種施策の進捗状況を点検した上で、更に一步踏み込んだ対策を行うため、「いわゆる「闇バイト」による強盗事件等から国民の生命・財産を守るための緊急対策」をとりまとめました。

「闇バイト」の募集は、「ホワイト案件」等と謳っていますが、実際には犯罪の実行者を募集するものであって、その投稿自体が犯罪であります。

このような投稿が確実に排除されるよう、労働者の募集を行う者の氏名や連絡先、業務内容等、求人の際に表示すべき情報を明確化するとともに、そのような情報がない労働者の募集が違法であることを事業者向けのガイドラインに明記するなどし、「闇バイト」情報を許さない労働力の募集環境を整えます。

また、警察庁とデジタル庁の連携の下、AIを用いたサイバーパトロールを抜本的に強化をいたします。

実行犯はもちろんのこと、事件の首謀者まで絶対に検挙するため、警察官の増員や、被疑者の通信を解析するための装備資機材等、高度化を進めますとともに、仮装身分捜査も活用した徹底的な取締りを行います。

国民の皆様が安心して日々の暮らしを送ることができるよう、新しい地方経済・生活環境創生交付金等も活用しながら、防犯カメラの設置、青パトの整備等を推進し、地域の防犯力を高めます。

このほかにも、取り組むべき事柄は多々ありますが、各位におかれましては、この種の犯罪から国民を守るため、本日決定した方針に基づき、断固たる決意の下、スピード感をもって各種対策に取り組んでいただきますよう、よろしく願いをいたします。

(マスコミ退室)

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以上